

平成23年度
藤枝市教育委員会事業評価報告書

平成24年2月
藤枝市教育委員会

－ 目 次 －

事業評価の導入の要旨	P 1
平成 2 3 年度事業評価	P 1
事業評価対象事業一覧	P 3
各事業の評価報告	P 5
教育委員の活動状況報告	P 1 6

I. 事業評価の導入の要旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）が改正され、効果的で着実な教育行政が執行されているかどうかについて、事後に点検・評価し、また、地域住民に公表することで活動を充実することとなりました。

法は、平成20年4月1日より施行され、当市も同法第27条の規定に基づき藤枝市教育委員会の事業評価を実施することとなりました。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】（抜粋）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【要旨】

- ①毎年、実施すること。
 - ②教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと。
 - ③点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。
 - ④その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに公表すること。
- 以上の項目について実施することが義務付けられた。

II. 平成23年度事業評価

1. これまでの事業評価

教育委員会が実情を踏まえて決定し、既に事務の管理・執行について評価を行っている場合は、その手法を活用することが可能とのことから、平成21年度より市が導入している「藤枝型NPM（新公共経営）」に伴う「全事業の総点検」において、当年度の事業点検・評価及び新年度予算への反映等の展開が「行政サービス評価委員会」から意見や提案がされております。

また、平成22年度より議会改革の取り組みとして設置された「決算特別委員会」（議員を決算と予算の特別委員会に分け、市の全体事業を一括審査することで、全体的・体系的に審査し、適正な行政運営を確保及び翌年度の予算編成

に対し、効果的な提言を行うことを目的とする。)においては、「全事業の総点検」の資料を基に審査及び評価され、抽出された事業への意見・提案及び次年度予算編成への提言がされております。

については、これらの教育委員会の事業部分の評価及び意見、提言の内容を「教育委員会事業評価」に活用していくものであります。

2. 事業評価報告書の議会報告と公表

前項目の内容等を踏まえ、平成23年度の市議会の「決算特別委員会」及び「行政サービス評価委員会」において教育委員会の事業を含めた全事業の総点検が実施されており、両会においても、

- ①決算特別委員会は、毎年実施する。
- ②教育に関する事務を含め市の全事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。
- ③点検・評価を行うに当たっては、議員は広く学識経験を有する者であり、その知見の活用を図られる。
- ④その結果については、議会で「決算審査記録」が作成され、市に提言されるとともに議会だより、市のホームページにより公表される。また、行政サービス評価委員会における全事業の総点検結果の審議状況について市のホームページにより公表される。

以上のように法により義務付けられた事項を含む点検・評価が実施されることから、この両会での評価内容を活用し、「教育委員会事業評価報告」を作成しました。

平成23年度 藤枝市教育委員会事業評価対象事業一覧

No.	事業名	事業内容	課名	評価機関
1	英語指導助手招致事業	外国人の英語指導助手の派遣による児童生徒への英語指導	学校教育課・教育推進室	議会決算特別委員会
2	適応指導教室等活動事業	不登校等の児童生徒に対して、集団への適応指導及び保護者と面談や電話による相談を実施		
3	子どもと親の相談員活用事業	不登校等を未然に防ぐために児童生徒とその親に対しての学校における相談員の配置		
4	心の教室相談員活用事業	生徒の不登校等の要因となっている悩み、不安、ストレス等を学校で身近にいる相談員が対応		
5	部活動外部指導者活用事業	中学校部活動の指導に外部指導者を活用し、地域社会との連携を深めた部活動の推進		
6	小中学校連携ドリームプラン事業	中学校区単位で小中9年間を意識した特色のある教育活動を実施		
7	小中学校接続英語教育プラン事業	英語でコミュニケーションができる力を身につけるために全中学校にALTを配置		
8	学校マネジメント推進事業	中学校区単位に地域人材をスクールアシスタントとして配置		
9	子どもが安心して学べる学校づくり推進事業	子どもが安心して学べる教育環境づくりを目指し、協議会の開催や講演会の実施	教育政策課	行政サービス評価委員会
10	校舎地震対策整備事業 (西益津小学校)	耐震性能ランクⅡの西益津小学校校舎南棟の耐震補強工事		
11	校舎地震対策整備事業 (青島小学校)	耐震性能ランクⅡの青島小学校校舎の耐震補強工事		
12	校舎地震対策整備事業 (高洲南小学校)	耐震性能ランクⅡの高洲南小学校校舎の耐震補強工事		
13	校舎地震対策整備事業 (広幡中学校)	耐震性能ランクⅡの広幡中学校特別校舎棟の耐震補強工事		
14	校舎地震対策整備事業 (岡部中学校)	耐震性能ランクⅡの岡部中学校特別校舎棟の耐震補強工事		

各事業の評価報告

事業名	英語指導助手招致事業		所管 課館名	学校教育課	事業No.	1
事業の概要及び目的	生徒の英語運用能力の向上や国際感覚の育成を図るため、中学校の英語授業に英語指導助手を平成元年度から継続的に派遣している。また、新学習指導要領への対応として藤枝市としては小学校教員の負担軽減と質の高いコミュニケーション活動を実施するため小学校外国語活動全時間に英語指導助手を派遣する。					
事業費	H22 予算	24,612,000 円	財源 内訳	[市費]	24,612,000 円	
				[国県補助金]	0 円	
	H22 決算	22,194,000 円	財源 内訳	[市費]	22,194,000 円	
				[国県補助金]	0 円	
事業内容	中学校には、業務委託による英語指導助手が全校へ巡回指導を実施しており、特に3名とも有能な英語指導助手であるため、生徒、学校から高い評価を得ている。生徒の国際感覚育成には効果があがっている。小学校においては、市が外国語活動への条件整備を始めてから3年が経過し、特に地域人材による英語指導助手の派遣が定着し、外国語活動への抵抗感が薄れてきた。平成22年度小学校5、6年生外国語活動を先行実施実績（平均月2回）。特に、児童が外国語活動を心待ちにしているとの声が多く、英語指導助手派遣の成果が上がっている。					
評 価						
進捗（決算）についての評価						
① 中学校においては全校への巡回指導の実施により、生徒学校から高い評価を得ている点は大いに評価できる。						
② 生徒の英語学力度を数値で評価されたい。						
③ 国際感覚を身につける上で、大いに期待できる。						
課題解決に向けての意見・提案						
① ALT個々の指導力に格差がでないように配慮してほしい。						
② チームティーチングのより一層の充実を図る。						
③ 小学校より英語クラブ化を設置できないか。						
翌年度予算編成への提言						
① 教育日本一、英語教育の充実のためにもALTの人数はもう少し増員をすべきである。						

事業名	適応指導教室等活動事業		所管課館名	学校教育課	事業No.	2
事業の概要及び目的	不登校等の問題行動の児童生徒に対して、集団への適応指導及び保護者と面談や電話による相談を実施し、学校との連携を図る。また、教育相談員が様々な教育に関する相談を受け、心理士や家庭訪問相談員と連携し、問題や悩み解決の支援を実施している。					
事業費	H22 予算	11,195,000 円	財源 内訳	[市費]	11,195,000 円	
				[国県補助金]	0 円	
	H22 決算	11,032,000 円	財源 内訳	[市費]	11,032,000 円	
				[国県補助金]	0 円	
事業内容	通級生に対する適切な適応指導により、平成22年度は通級生22名の内16名が学校へ復帰することができた。(復帰率は72.7%であった) また、面接相談369件・電話相談699件の相談にも丁寧に対応して不登校等の問題行動の未然防止に大きな効果があった。					

評価

進捗（決算）についての評価

- ①効果を上げていると評価できる。通級生に対しての復帰率がよい。
- ②継続的に必要な事業内容であり、指導等の結果も効果が認められる。
- ③不登校の事由はさまざまに多岐にわたる。個々に応じて、丁寧に接し、学校復帰に勤めていることは、高く評価されてよいと考える。

課題解決に向けての意見・提案

- ①指導員、相談員などの体制強化には、絶えず配慮してほしい。
- ②子供自身への指導も重要だが、保護者への適切な指導はより重要であろうと考える。
- ③生活環境の変化によって、心の悩みを抱える児童に対して相談する機会があることは重要で、今後も丁寧に対応してほしい。

翌年度予算編成への提言

- ①不登校等の問題行動の児童生徒に対しての対応は、より細やかな点に配慮して支援の充実を図るべきである。
- ②生徒が心の悩みを相談できる場があることが重要であり、問題解決に努力されたい。
- ③今後も増加傾向にあるため、継続的予算とされたい。

事業名	子どもと親の相談員活用事業		所管 課館名	学校教育課	事業No.	3
事業の概要及び目的	学校だけでは対応しきれない困難な問題が多くなっている中、不登校等児童生徒に対して、集団への適応指導及び本人、保護者との面談、あるいは電話による相談等を実施し、学校復帰への支援を行ったり、心の安定を図ったりしている。不登校児童生徒の早期発見、早期対応をはじめ、きめ細やかな支援を行うため、指導員5名、訪問相談員1名、カウンセラー1名を配置している。					
事業費	H22 予算	3,029,000 円	財源 内訳	[市費]	3,029,000 円	
				[国県補助金]	0 円	
	H22 決算	3,026,000 円	財源 内訳	[市費]	3,026,000 円	
				[国県補助金]	0 円	
事業内容	児童が安心して学べる学校であるために相談員の活動について、各学校で工し、周知を図っているため活動が充実してきた。平成22年度は配置されている10校において、8,232人の児童に対応した。 また、212人の保護者にも対応した。教師と違った目線で接することで、児童が気楽に相談できるようになり、様々な内容について377人から相談があった。					
評 価						
進捗（決算）についての評価						
①配置した学校での効果は大きい。						
児童または保護者への対応や相談内容は多岐にわたり、気楽なものから深刻な事例まで ②多彩であったと思われる。児童にとっては、気軽に相談にのってもらえる環境が適している。						
③気楽に相談できるということで、児童の安心につながっている。						
課題解決に向けての意見・提案						
①相談のマニュアル化、担任との連携強化で、限られた時間の効率化を図る。						
心に悩みを持つ子供は、何といたっても早期発見、早期相談であり、特に小学生時代に解 ②決できれば、中学生の悩みは減少する。相談員体制（時差体制）を早急に検討されたい。						
③できることなら、全校に配置できる体制をとってほしい。						
翌年度予算編成への提言						
①未配置学校への配置を念頭に、状況と効果を考慮し検討すべきと考える。						
②相談員の時差体制勤務を含めて増員をお願いすることから、予算増の方向で考えていただきたい。						

事業名	心の教室相談員活用事業		所管課館名	学校教育課	事業No.	4
事業の概要及び目的	生徒の不登校等の要因となっている悩み、不安、ストレス等を学校で身近にいる相談員が対応し、生徒の軽減を図りながら、心にゆとりを持って学校生活を送れるようにする。 市内全中学校（10校）に相談員を配置する。					
事業費	H22 予算	3,087,000 円	財源 内訳	[市費]	3,087,000 円	
				[国県補助金]	0 円	
	H22 決算	3,081,000 円	財源 内訳	[市費]	3,081,000 円	
				[国県補助金]	0 円	
事業内容	各学校で相談員の活動について周知されてきたため、生徒の悩みや不安などを軽減をするための相談活動の充実が図られてきた。平成22年度は延べ5,424人の生徒へ対応をしている。その内相談者は567人であり、相談員一人当たり50人を超える生徒と相談活動をしている。相談内容も幅広いが、相談員がじっくり聞くことで生徒の不安やストレスを和らげることができ、安心して学校生活を送ることができた。					
評 価						
進捗（決算）についての評価						
①中学生自身が相談員の存在を理解し、効果的と考える。						
②思春期を迎え多感な時期であるので、相談内容は多岐にわたると思われる。生徒にとっては、相談することで不安・ストレスが晴れる場合もあり、大きな効果があったものと考えられる。						
③悩みや問題を親子に適切に指導できる本制度は、大変重要である。						
課題解決に向けての意見・提案						
①勤務時間は平均1日4時間ほどで年間75日程度。学校等の実情に応じて弾力的に対応しているが、学校は予定が詰まっており、多忙な学校教員との連携はなかなか難しいだろうが柔軟な対応を願いたい。						
②心に悩みを持つ子供は、何といたっても早期発見、早期相談であり、特に小学生時代に解決できれば、中学生の悩みは減少する。相談員体制（時差体制）を早急に検討されたい。						
③相談員と先生方との連携で、安心して学べる学校づくりを目指されたい。						
翌年度予算編成への提言						
①相談員の仕事の実働時間に幅をもたせて、予算に幅をもたせる。						
②保護者指導、親学の徹底が必要と思われるので、現場の声や原課の意見を参考にさせていただきたい。						
③勤務時間が限られ、生徒が相談したいときに十分対応できないのでは、意味がない。早期の改善をすべきである。						

事業名	部活動外部指導者活用事業		所管 課館名	学校教育課	事業No.	5
事業の概要及び目的	中学校部活動の指導に外部指導者を活用し、地域社会との連携を深めた部活動の推進を図る。 校長の判断により部活動担当教職員と生徒への実技指導を行う。					
事業費	H22 予算	500,000 円	財源 内訳	[市費]	500,000 円	
				[国県補助金]	0 円	
	H22 決算	496,000 円	財源 内訳	[市費]	496,000 円	
				[国県補助金]	0 円	
事業内容	全10校で52名に指導者として委嘱したうち、37名の指導者に対し指導謝礼を支出。 外部指導者の活用については、専門的な指導により生徒の技術向上が図ることができる。					
評 価						
進捗（決算）についての評価						
①教師の負担軽減になっていると思う。						
②外部指導者を活用することは重要であり評価したい。						
③予算枠は十分か、指導者の好意に甘えていないか、検証の必要性が認められる。						
課題解決に向けての意見・提案						
①部活動のない競技種目に取り組む生徒の中体連大会への参加のための引率体制の確立を望む。						
②10校すべてで実施されており、適正な事業であったと考える。謝礼等の支出は苦心した学校もあったのではないかと想像される。実態把握を願いたい。						
③外部指導者の多くは、自分の経験とボランティア思想で実施している。学校長の判断で、活躍された部活動のクラブは、ある一定の報奨制度を設けたらどうか。						
翌年度予算編成への提言						
①教員の多忙緩和につながるので増額すべきである（23年度、100万円になっていてよい方向）。						
②文化系部活動にも活用できることから、各学校長に啓発を願いたい。						
③今後も限られた予算の中で、成果を出してほしい。						

事業名	小中学校連携ドリームプラン事業		所管課館名	学校教育課 教育推進室	事業No.	6
事業の概要及び目的	市内の中学校区を基本として、小・中学校が連携して取り組む特色ある教育活動の研究実践を支援する。 中学校区の小・中学校は互いに連携して、子どもの実態や地域の特性を十分踏まえ、他にはない「とっておきの」ドリームプランを研究し実践する。					
事業費	H22 決算	0 円	財源 内訳	[市費]	0 円	
				[国県補助金]	0 円	
	H23 予算	4,000,000 円	財源 内訳	[市費]	4,000,000 円	
				[国県補助金]	0 円	
事業内容	中学校区単位で小中9年間を意識した特色ある教育活動を実施。10学区に交付金を交付					
評 価						
委員からの質問						
① 第5次藤枝市総合計画における施策体系、あるいは第5次総合計画の基本目標等の、どこを根拠に、施策のコンセプトを打ち立てたのか。						
②						
③						
④						
本市（当局）の回答						
「学校、地域、家庭が連携し、子どもの教育環境が充実したまちを目指しましょう。」 ①を根拠に、まずは学校教育の一層の充実を図り、順次地域、家庭、社会全体へ重点を移行していく方向で進めています。						
②						
③						
評価及び見直し事項						
①より地域の課題に即した内容が実施できるよう、企画の充実を指導する。						

事業名	小中学校接続英語教育プラン事業		所管 課館名	学校教育課 教育推進室	事業No.	7
事業の概要及び目的	中学校にALTを配置し、校区内小学校外国語活動と中学校英語の授業を週1回 チームティーチングで実施する。					
事業費	H22 決算	22,194,000 円	財源 内訳	[市費]	22,194,000 円	
				[国県補助金]	0 円	
	H23 予算	27,200,000 円	財源 内訳	[市費]	27,200,000 円	
				[国県補助金]	0 円	
事業内容	各中学校区へALT配置15人（FCA1人、JET ALT4人、地域ALT 4人、パート3人、委託3人）					
評 価						
評価及び見直し事項						
① 委託契約は見直し、ALTの質の向上とコミュニケーション能力育成のためのプログラ ムの浸透を図る。						

事業名	学校マネジメント推進事業		所管課館名	学校教育課 教育推進室	事業No.	8
事業の概要及び目的	教員が授業に専念できるために、地域の人材を活用し、保護者への啓発を図ると共に児童生徒への個別支援を実施することにより、生み出された時間を子どもと接する時間にあて、教員が創意工夫をし教育の質をあげるにより教育日本一へとつなげて行く。					
事業費	H22 決算	0 円	財源 内訳	[市費]	0 円	
				[国県補助金]	0 円	
	H23 予算	13,948,000 円	財源 内訳	[市費]	0 円	
				[国県補助金]	13,948,000 円	
事業内容	各学校への事業周知と保護者対応や登校渋滞児童の対応業務を担う適切な地域の人材の発掘することにより、平成23年度実施に向けて調整を図った。					
評 価						
委員からの質問						
① 「教育日本一のまち」を目指し、子どもの学びと教育環境の充実のところで、コーディネーターを配置するとあるが、どういう仕事をするのか。						
②						
③						
本市（当局）の回答						
コーディネーターの業務内容の例は、登校渋滞の児童生徒と保護者支援、滞納金の回収、支援が必要な保護者への対応、学校と地域をつなぐパイプ役として、学校ボランティアの募集や地域諸団体との連絡等です。						
②						
③						
評価及び見直し事項						
①教職員が子どもや授業に専念できるようにしてほしいと心から願います。						
② 県や市の他事業による学校支援員等の業務状況を踏まえ、業務内容を整理・重点化する。						

事業名	子どもが安心して学べる学校づくり推進事業		所管課館名	学校教育課		事業No.	9
事業の概要及び目的	平成22年1月に「子どもが安心して学べる学校づくり推進協議会」を設立し、藤枝市をあげ、全校体制で子どもが安心して学べる環境づくりを目指す。「いじめを許さない学校づくり」、「思いやり溢れる学校づくり」を推進し、特にピア・サポート活動（仲間を思いやり、支える活動）を実践するためにピア・サポートインストラクターを養成し、各学校で推進できる体制づくりを実施する。						
事業費	H22 決算	555,455 円	財源 内訳	[市費]	555,455 円		
				[国県補助金]	0 円		
	H23 予算	700,000 円	財源 内訳	[市費]	700,000 円		
				[国県補助金]	0 円		
事業内容	いじめや非行等、子どもたちを取り巻く教育環境について、教育関係だけでなく、地域など市全体で取り組む必要があることから、「藤枝市子どもが安心して学べる推進協議会(委員9名)」を4回、ピア・サポート活動の推進として、「生徒指導研修会(ピア・サポート研修)」を教職員対象に4回、保護者対象に1回開催した。						
評 価							
委員からの質問							
①ピアサポーターインストラクターの養成について、内容を詳しく教えてください。							
②							
本市（当局）の回答							
<p>ピア・サポート活動とは、「子どもが安心して学べる学校づくり」の大きな柱である「思いやり溢れる学校づくり」を推進していくためにピア・サポート活動を各学校で実践的に指導できる教員（ピア・サポートインストラクター）を計画的に養成する事業です。</p> <p>①日本ピア・サポート学会会長や臨床心理士を講師として、ピア・サポート基本概念の講習や基本プログラムトレーニング等を年4回開催し、参加者が自ら体験し得たスキルを自校で実践していきます。各学校からは、ピア・サポート活動を主に推進している教員1～2名程度が参加しています。</p>							
評価及び見直し事項							
①子どもが安心して学べる学校づくり協議会の提言を踏まえ、学校の課題を明確にし、安心して学べる学校づくりに向けての施策を立案し、周知徹底を図ることが求められる。							

事業名	校舎地震対策整備事業		所管課館名	教育政策課	事業No.	10～14
事業の概要及び目的	昭和56年5月以前の旧建築基準の学校施設の耐震化対策は、平成17年度から耐震性能ランクⅢ(県判断基準)の校舎及び屋内運動場については、平成21年度で全て終了し、平成22年度予算により、耐震性能ランクⅡの5校7棟の耐震補強工事を実施する。これにより、藤枝市の学校施設の耐震対策はすべて完了する。					
事業費	H22 決算	15,877,000 円	財源 内訳	[市費]	10,586,000 円	
				[国県補助金]	5,291,000 円	
	H23 繰越分	295,800,000 円	財源 内訳	[市費]	188,068,000 円	
				[国県補助金]	107,732,000 円	
事業内容	<p>市立小中学校の耐震性能ランクⅡ以下の校舎の耐震化工事はH23年度をもって全て完了。 全国の目標基準に加え、東海地震に対応した静岡県目標基準を達成。</p> <p>①西益津小学校校舎 (RC3階建て 延べ1,087㎡) ②青島小学校校舎2棟 (RC2階建て 延べ1,300㎡、RC3階建て 延べ919㎡) ③高洲南小学校校舎2棟 (RC4階建て 延べ3,493㎡、RC3階建て 延べ1,644㎡) ④広幡中学校校舎 (S造平屋建て 延べ288㎡) ⑤岡部中学校校舎 (RC3階建て 延べ1,701㎡)</p> <p>の実施設計業務委託及び耐震補強工事实施 ※尚、耐震補強工事については、繰越明許費により平成23年度中に実施</p>					
評 価						
評価及び見直し事項						
<p>築後、相当な年数を経過した学校施設において、耐震化工事を実施した校舎には、同時①に躯体の老朽化を防ぐための外壁改修を行ってきた。今後は耐震性が確保されている校舎についても、躯体の老朽化を防ぐための外壁改修を進めたい。</p>						

教育委員の活動状況報告

教育委員の活動状況報告

1 教育委員会の会議

藤枝市教育委員会では、藤枝市教育委員会会議規則の規定に基づき、月1回の教育委員会会議（定例会）と、必要に応じ臨時会を開催しています。

教育委員会の所掌事務は、「当該地方公共団体が処理する教育に関する事務」（法第23条）と定められており、その範囲は広範であるため一部の事務は「教育委員会の権限の一部を教育長に委任す規則」により教育長に委任されています。従い、定例会では教育長に委任できない事務について審議をしています。

平成22年度の定例会及び臨時会での審議内容等は以下のとおりです。

【定例会開催回数】 12回 【臨時会開催回数】 3回

【附議件数】 29件

【附議の内容】

No.	案 件	件数
1	教育委員会規則等を制定し、又は改廃すること	11
2	議決を要する議案について市長に意見を申し出ること	4
3	附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	8
4	職員の人事に関すること	1
5	教育に関する一般方針を定めること	1
6	文化財の指定に関すること	0
7	その他	4
	計	29

2 教育委員協議会の開催

教育行政の更なる推進と円滑なる教育委員会の運営を図る目的で、「藤枝市教育委員協議会」を設置しています。協議会は、法上の適用はなく本市の教育行政の当面の課題等について、委員会の審議とは別に制約のない自由な「話し合いの場」として、また「委員の研修の場」として会議や現場視察を実施し、本市教育委員会の活性化を目指しています。

22年度活動状況は、以下のとおりです。

【教育委員協議会の実施内容】

分類	案 件
I 予算・事業	1 22年度の教育委員協議会の実施内容について
	2 23年度の教育委員会の主要施策について
2 調査・研究	1 教育委員会制度と定例会について
	2 読書環境の状況について
	3 学校給食の現状について
	4 放課後子ども教室について
	5 放課後児童クラブについて
3 懇談	1 図書館協議会委員、学校図書館司書、社会教育指導員、PTA 母親委員
4 現場視察	1 給食施設（中部給食センター）
	2 放課後児童クラブ（青島北小学校区おおぞら児童クラブ、青島小学校区まっぼこ児童クラブ）

3 学校及び社会教育施設の行事・研修会への参加

毎年行われている、指定校の研究発表会への参加や地元組織が主催し各公民館で開催されるふれあいまつりへの訪問など、学校や地域の現状、情報の収集、相互理解を図る機会でもあり、積極的な参加に務めました。

また、静岡県市町教育委員会連絡協議会が主催する研修会、市及び教育委員会各課館が主催する市民向けの講演会や行事へ参加することにより、教育委員としての資質の向上や自己研鑽にも務めています。

平成23年度
藤枝市教育委員会事業評価報告書

平成24年2月
藤枝市教育委員会

